

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和2年6月8日	決裁	令和	年	月	日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任					

第 4 回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日		令和2年5月7日（木曜日）		開会 12 時 57 分		閉会 13 時 50 分	
開催場所		第二・第三委員会室					
出席委員		柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、 荒木、東元、正副議長				事務局	竹谷事務局長
							深村次長
欠席委員							池田主査
説明員		別紙のとおり					
議件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 調査事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について						
	(2) 専決処分について（令和2年度滝川市一般会計補正予算（第2号））						
	(3) 滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例について						
	(4) 令和2年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について						
	(5) 滝川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について						
	2 その他について						
	委員長から、今後の会議の開催等について確認をした。						
	(1) 滝川市議会の新型コロナウイルス感染症拡大防止及び感染時の対応について						
	各委員と意見交換をし、意見として出された部分を訂正して議会運営委員会に提示することとした。						
	(2) その他						
	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う主な支援策一覧表について、意見交換を行い、改めて内容を精査し配布することとした。						
	3 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することとした。						
上記記載のとおり相違ない。							
滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴田文男 ㊤							

令和2年4月30日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長

前 田 康 吉

滝川市教育委員会教育長

山 崎 猛

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和2年4月16日付け滝議第18号にて通知がありました滝川市新型コロナウイルス対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

委員会に出席を求められた者

市長

前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

副市長

千 田 史 朗

総務部長

中 島 純 一

総務部次長

堀之内 孝 則

総務部総務課長

小 畑 力 也

総務部企画課長

諏 佐 孝

総務部企画課秘書広報広聴室長

越 前 智香子

市民生活部長

浦 川 学 央

市民生活部保険医療課長

原 田 暢 裕

市民生活部保険医療課長補佐

大 橋 晃 久

市民生活部保険医療課係長

佐 藤 彰 真

市民生活部保険医療課係長

塩 尻 尚 孝

市民生活部保険医療課主任主事

栗 木 康 隆

保健福祉部長

和 田 英 昭

保健福祉部子育て応援課長

前 田 昌 敏

保健福祉部健康づくり課長

森 昌 之

保健福祉部健康づくり課長補佐

運 上 明 子

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部学校運営課長

杉 山 敏 彦

(総務部総務課法制文書係)

第4回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和2年5月7日（木）
午後1時00分～

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 調査事項について（◎は議案関連）

《保健福祉部》

（1）滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について （資料）保健福祉部

《総務部》

◎（2）専決処分について（令和2年度滝川市一般会計補正予算（第2号）） （資料）総 務 部

《市民生活部》

◎（3）滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例について （資料）保険医療課

◎（4）令和2年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について （資料）保険医療課

◎（5）滝川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について （資料）保険医療課

2 その他について

（1）滝川市議会の新型コロナウイルス感染症拡大防止及び感染時の対応について

（2）その他

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第4回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R2.5.7 (木) 13:00～

第二・第三委員会室

開 会 12:57

委員長 ただいまより第4回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員の動静であります。全員の出席をいただいております。議長、副議長にご出席をいただいております。傍聴として、木下、山口、渡邊、水口各議員、報道として、北海道新聞社、プレス空知新聞社の傍聴を許可いたしております。開会前に改めて確認をさせていただきますが、今日議長、副議長にご出席をいただいておりますが、かねてから皆さんにお願いしているとおりの議長、副議長にも発言の機会を許したいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

1 調査事項について

委員長 それでは、調査事項について早速入りたいと思いますが、◎については議案関連でありますので、ご留意をいただきたいと思います。

それでは、(1)、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について説明を求めます。

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について

和田部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

安 楽 経過報告を受けたのですが、若干専決処分のところ、これにも関わってくるのかなという部分も入っているのですけれども、答弁できる範囲内で答弁していただければと思います。

大きく4つあります。まず、1点目なのですけれども、北海道が実施する休業協力・感染リスク低減支援金の申請要領、手続が4月30日に道のホームページに掲載されました。当初私は市を経由して申請するのかなと思っていたら、直接道に申請するような形になっています。ホームページへ申請用紙等も全部載っておりました。市もこれに一律それぞれ段階的に、後ほど出てくるのですけれども、10万円支給、上乗せということで発表しておりますが、市としてまず支給決定者はどのように把握するのか。あと、これは道がやって、市が上乗せでやるということで、時間的にちょっと市の対応が遅れるのかなと思っているのですが、スピード感を持って支援すべき施策だと思っていますので、市としては現状どのような手続を考えているのかを伺いたしたいと思います。

2点目については、定額給付金、いわゆる一律国民に10万円給付する制度なのですが、4月30日に国会を通過しました。現状市としてどこまで準備ができていますのか。これについては各委員、市民からいつ滝川は支給されるのだというような問合せが、私のところにも多数来ています。準備状況を確認したいと思います。

3点目、4月20日の委員会で飛沫防止のビニールシールド、これを市の窓口、それから市立病院等に設置したほうがいいのかということで質疑をしましたが、市の窓口は迅速に対応していただいているのですが、市立病院は全

くやっていないという状況なのです。私が5月1日に通院したときに見て思ったのですけれども、なぜやっていないのかなというところを伺いたい。

次、4点目なのですけれども、市独自で先ほど言いました休業協力・感染リスク低減支援金に10万円を上乗せすることを決めて実施をすると。しかしながら、この新型コロナウイルス感染症との戦いというのは、今のところ終わりがなかなか見えてこないというのが現状です。私は市としてこれから第2弾、第3弾と、今回の上乗せだけではなく、いろんな状況を加味しながら施策を講じていかなければいけないのではないかなと考えています。確固たるものというのはまだ見えないと思うのですけれども、これについて市長のお考えがあればお聞きしたいと思います。

委員長

安楽委員、最後の質疑なのですが、経過報告についての質疑でございますので、後ほどの専決の中でそれらが触れられると思っておりますので、もし触れられなければ、議案関連ではありますけれども、同様のご発言をそのときにさせていただければと思います。

諏佐課長

私から休業要請に対する支援金の関係のご質疑についてお答えをさせていただきます。

まず、支給決定者の把握をどのようにするかということでございますが、今のところ対象となる業種は市内に500件程度あるのかなということで過去の統計調査のデータからおおむね把握しておりますが、実際の支給決定者の把握については、道庁から決定いただいた事業者のデータをいただくようにしております。それにより把握をさせていただきます。

それと、迅速に支給までの手続をとということですが、道庁で決定いただいた事業者が対象となりますので、どうしても道庁の支給が決定した後の手続開始ということは致し方ないのですけれども、できるだけ早急に支給できるように、申請手続を簡素化するなどして、事業者に支給できるように努めたいと考えております。

小畑課長

2点目にご質疑いただきました特別定額給付金に関してお答えをいたします。ニュースや新聞で既に給付を開始している町が報道されております。ということで、一刻も早くこの事務を取り進めていかなければいけないという思いでおります。ただいまの準備状況といいますか、スケジュールについてご説明をさせていただきます。現在のところ、まず約2万2,000全世帯に宛てまして市役所から申請書を送付させていただきます。世帯主の方と世帯の構成員の方のお名前を印字したのになりますけれども、申請書を準備しておきまして、郵便局でもある程度数日に分けて発送という形になっていきますけれども、5月20日頃から数日に分けて順次世帯主の方宛てにまず申請書を発送する予定でおります。郵送による申請ともう一つ、オンラインによる申請もできます。オンラインによる申請につきましては、マイナンバーカードを所持している方が対象になりますけれども、この申請につきましては週明け5月11日月曜日から申請を受け付ける形で進めていきたいと考えております。

実際の給付の開始なのですけれども、郵送による申請をされた方につきましては、20日頃から順次発送しますと、早い方で22日とか25日ぐらいに返送されてくるのではないかなと思いますけれども、第1弾目の振込としては5月の最終週、29日までに第1回目を振り込みたいと考えております。そして、オンライン申請につきましては5月11日から順次受け付けますので、その翌週、5月18日

の週中、遅くても5月22日までには振込を始めたいなということで準備を進めております。

和田部長

3つ目にご質疑ありました市立病院のビニールシールドの関係ですけれども、具体的な設置時期までは把握していないのですけれども、市の設置したものは市立病院の職員も見に来ておりますし、それから市でアクリル板の製作に取りかかっておりますけれども、それにつきましても市立病院とも情報共有しながら、こちらにあるものを市立病院に設置するようなことも検討しております。いつというのまではここで答えできないのですけれども、設置に向けて準備は進めているということでご理解いただきたいと思います。

市 長

今3つの質疑に対しましてお答えをさせていただきました。私からも少し補足をさせていただきます。私からも少し補足をさせていただきます。私からも少し補足をさせていただきます。まず冒頭、質疑にお答えする前に、今このときも感染拡大を防止するために頑張っております医療関係者、特に滝川市立病院をはじめスタッフの皆様方、救急隊員の皆様方、そしてクラスター等のリスクを避けるために頑張っている方々、そして介護施設のそれぞれの職員の皆様方に心から敬意を申し上げますとともに、休業等に協力いただいた事業者の皆様方、そして外出自粛に協力いただいております市民の皆様方に心からの敬意と感謝を申し上げてこの場にいることを冒頭申し上げ、質疑にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の休業協力金のお話でございますが、課長から答弁したとおり、道の決定をいただいた後こちらに連絡をいただくということでございますが、そのタイムラグをなくすための努力をするということをお話しております。道庁にも申入れを何度もこれから申し上げていきたいなと思っておりますが、スムーズな形でこちらに支払い決定の通知をいただき、それをすぐにこちらからの発送に結びつけていくという体制を取るべく準備を怠りなく取っていききたいと思っております。

次に、定額給付金の問題でありますけれども、なぜ5月20日の発送になっているかという理由であります。これは言い訳になるのかも分かりませんが、まず国で給付金の決定をした後に申請書の様式が24日に決定されまして、その通知をいただいた後に印刷に回しているということでございます。全国一斉に封筒並びに印刷というところにかかったわけでございますので、非常に印刷関係が混乱しているということもありまして、時間がかかりそうだということでございますが、5月20日というのはあくまでも総務の目標でありまして、私としては一刻も早い通知が必要だということで、印刷業者には強く申入れをさせていただきます。1日でも2日でも早く持ってきていただくと。そして、今までの役所の仕事でしたら、全部の2万世帯に向けた封筒の印刷が出来上がってから確認して発送するという考え方が多かったのですけれども、私としては、印刷所に1人詰めて、1,000枚刷ったら持ってくる、100枚刷ったら持ってくる、そしてそれをすぐ発送していく、そのような体制を取るようなことも指示をしておりますし、休日返上、そしてまた手の空いている職員が一体となって全庁挙げて発送作業を行うという指示もさせていただいております。市民の皆様にとっては非常に関心の高いことであり、一刻も早い給付を望まれている方が多いというのは重々理解した上でこのことを考えておりますので、ぜひともご理解をお願いしたいと思います。先ほど総務課長が答弁したのは、あくまでも目標でございます。一日でも早く、一分でも早く支給できるような体制を取

っていくということをまずはお答えさせていただきたいと思います。

次に、病院のアクリル板等の設置ですけれども、アクリル板等につきましても非常に注文が殺到しておりまして、材料の確保ということが大きな問題となっております。今日も業者の方に来ていただいて、一日も早く納入していただきたいということを申入れをさせていただきまして、至急行っていただくということになっております。市立病院に関してはビニールシートを垂らすということが難しいということもございますし、毎日毎日それをどうきれいにしていくかという消毒作業の問題もありますので、スムーズにできていないというところはあろうかと思います。これは私が想像してお答えしているのですけれども、そのような形になっていると思いますが、アクリル板が納入されればすぐそれを設置して、多くの方々に飛沫防止の理解をお願いしていくようなことにつながると思っております。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。続いて、(2)、総務部、専決処分について(令和2年度滝川市一般会計補正予算(第2号))について説明を求めます。

(2) 専決処分について(令和2年度滝川市一般会計補正予算(第2号))について

堀之内次長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これよりご留意いただいた上での質疑に入りたいと思います。質疑ございますか。

三 上

早急な対応をしていただいたと思っております。専決処分について、誤解されないように質疑させていただきたいと思うのですが、国会を通ったのが4月30日ですね。その前に4月27日に専決をやっている。ということは定額給付金の国会の議決を経ぬ前に専決を行っているということで、法的な根拠があったのでしょうか。

堀之内次長

市の単独事業以外でいきますと特別定額給付金の関係と子育て支援の関係だと思っておりますが、特に特別定額給付金事業に関しましては、国会の承認を待たずに各地方で専決もしくは補正予算の計上を急がれたという国からの技術的助言がありましたので、そのように対応させていただきました。

市長

国からといいますか、私の元に直接総務省の財政課長から電話をいただきまして、ぜひとも専決でやっていただきたいと。私は5月1日に臨時会を予定していましたので、国会を通っていないのかと、そのようにお聞きしたところ、国会等の承認を得る前に専決をしてよろしいという総務省の判断をいただいた上ですので、法的根拠というよりはそのような判断ということでご理解いただきたいと思います。

委員長

他に質疑ございますか。

安 樂

先ほどもちょっと触れたのですが、今回上乘せということで10万円、市独自の施策ということなのですが、コロナウイルスの感染症は終わりが見えないということで、私としては今回1回きりの市の施策ではなく、いろんな角度でいろいろ考えながら2弾、3弾と施策が必要ではないかなと思っております。いろんな情勢が変わってくるので、確固たるもの、はっきりとしたことは恐らく言いづらい部分があるかと思いますが、市長のお考えを伺いたいなと思いま

す。

それでは、仮定を含めて今の私の考えということをお話をさせていただきたいと思います。

今回の新型コロナウイルスの様々な対策につきましては、2月ぐらいからいろいろと議員の皆さん方とご議論させていただいたところだと思っております。国の施策がどうもその後に変わってくるのが非常に多うございまして、例えば融資の際の利子補給、様々な自治体で行っておりますけれども、今は無利子、無担保の資金が随分出回っているということで、利子補給は考えていたのですが、しなくてもよかったのかなと思う次第でありまして、そのようなことが非常に多いわけでございます。家賃の問題もかなり出ておりますが、家賃についても政府案というか、自民党案が今日提示されたようですけれども、2分の1を補助したらどうだというふうな話が出ているようでございますので、市として一度は家賃補填はどうしようかなと思っていた時期もあったのですが、それはやはり国でやっていただくのがよろしいかなと思っているわけでございます。

今回休業等の協力支援金に対する上乗せということの5,500万円を用意させていただきましたが、国の地方創生臨時交付金、滝川市は多分2億480万円ほどが使えるのではないかとお話を聞いております。しかしながら、これは何をやっても認められるということにはなっておりません。本来ならばそうならただければ、私どもとしても自分たちの判断で行えるということでもありますので、行っていきたいところなのですが、そうはならないということでありまして、国に交付金の使途についてお願いをして、認めていただかないとその事業が行えない。私どもで勝手に、5,500万円の事業ですけれども、もしも交付金で認めてもらえなければ一般財源から出していかなければいけないということになるわけですし、非常に厳しいことになりますので、そういうことにならないような事業も考えていかなければいけないと思っております。

そういう中で今庁内でいろいろと検討させていただいているのが、1つが、例えば協力金等、また持続のための協力金等を受け取れない方もいるわけです。50パーセント以上売上げが下がっていなければ、いただけない方がいらっしゃる。そういう皆さん方にどう支援をしていくかということも考えなければいけないということも1つ考えております。独自ですけれども。売上げが50パーセントはいかないけれども、3割以上減ったのだよという方々、そして休業協力金をいただけない業種の方々、それらをどのように支援したらいいかということも1つの検討材料ということになっております。

また、様々な困窮者の方がいらっしゃると思います。その方々をどのように把握し、それらに対しましてご支援をしていくかということも考えていきたいなと思っております。例えばという形で例に挙げて申し訳ございませんが、母子、寡婦の皆さん方の世帯に対して、国からの10万円の給付以外のことも差し上げることはできないかということも検討材料の1つだと思っております。しかしながら、調べますと、例えば現金を差し上げると税金が取られる。また、母子、寡婦の皆さん方の今後についても問題が出てくるということでございますので、そのようなことにならないような支給ができないかということも1つの検討材料でありまして、税務署に行ったり財務省に問合せをしながら調整を行って、考えていきたいなと思っております。

そのほかにも、今回このような騒動の中で新規に就職される方が雇い止めに遭ったとか採用されなかったという方々をどのように支援していくか、そのようなことも考えていかなければいけないと思っております。会計年度任用職員として市に雇用させていただくということも1つの方法でしょうし、様々な考え方があろうかと思えます。そのようなことも今後の中で考えていきたいと思っております。私どもとしてもいろいろと情報のアンテナを張りながら、様々な皆さん方のご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。ただ、国の決定がどうしても後になってしまうということもございまして、スピード感を持って行わなければいけないというのは十分分かっているのですが、なかなか行えないというジレンマを抱えているということはぜひご理解をいただきたいと思えますし、ぜひとも提案型の議会として、こういうことはどうだということをお示しいただくこともくれぐれもお願い申し上げたいなと思えます。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

休憩いたします。

休 憩 13:30

再 開 13:32

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、(3)、滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、(4)、令和2年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、一括で説明を求めます。

(3) 滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

(4) 令和2年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

大橋課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

それでは、滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてと令和2年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。(5)、滝川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。

(5) 滝川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

塩尻係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

市長から発言を求められましたので、許可します。

市長

15日の臨時会に対するお願いでございますが、冒頭質疑にお答えする前に申し上げましたけれども、医療関係者、滝川市立病院の関係者の皆さんは非常に頑張っております。感染リスクを抑えるために努力をされていますし、介護の皆さん方もそうであります。それらに対しましてぜひとも臨時会の前に拍手等で

敬意を表して、それから議会を行っていただくことをお願い申し上げたいと思います。

委員長 それでは、ただいまの市長の発言であります。私、特別委員長の立場で発言できるわけではないのですが、議会運営委員会に私からその旨伝えておきます。

2 その他について

委員長 それでは、その他に入りたいと思います。

まず、先日の特別委員会で三上委員からのご発言によりまして、会議のあり方、持ち方、会場のあり方等々を事務局と協議しまして、今日このような形の会場で密を避けるというような方法を取ったわけではありますが、このことについてご意見をお伺いしたいと思います。今後このようなことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(1) 滝川市議会の新型コロナウイルス感染症拡大防止及び感染時の対応について

委員長 それでは、滝川市議会の新型コロナウイルス感染症拡大防止及び感染時の対応についてということで今日お手元に資料をお出ししております。これらについては、議会運営委員会で確認をさせていただいて、議長から発出をしていただくということになると思いますが、ご意見を伺いたいと思います。内容についてご意見ございますか。

荒 木 中身は基本的には賛成というか、問題ないと思うのですが、1番の発熱の37.5度というのが、PCR検査の対象の37.5度というのから来ているのだと思うのですが、発熱でいいのではないですかね。そのようにしておいたほうがいいのではないかな。

委員長 このようなご意見ですが、いかがでしょう。そのほうがよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、「37.5度」を消すことといたします。

委員長 他にご意見ございますか。

山 本 5番の関係なのですが、公人として議員がもし感染した場合には当然発表すべきだと思うのです。ただ、家族の場合の取扱い、個人情報で家族がどうしても名前の公表は保健所含めて嫌だと言ったら幾ら議会といえども無理だと思うので、その辺の取扱いをどうするかご協議をお願いしたいと思います。

委員長 休憩をいたします。

休 憩 13:42

再 開 13:45

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまのご意見については、事務局で今ご指摘の内容に沿って訂正して議運に出していくということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(2) その他

委員長 それでは、(2)、その他でありますけれども、最後に資料としておつけしております新型コロナウイルス感染症の影響に伴う主な支援策を議会事務局の協力の下で作成をさせていただきました。この用紙については、できれば議員の皆さんで増刷するなりして、市民の方あるいは町内会で回覧等で回すとか、そ

ういったことで市民周知に議会としても取り組むということでお使いをいただきたいということでおまとめをしたものでございますので、もしよければこれを各議員で活用をお願いしたいということでございます。これについて何かご意見ございますか。

三 上

私がこの間の委員会で質疑したというか、提案させていただいたのは、議会議員としてそれを配るとかそういうことも含みますけれども、市の姿勢としてこういった施策をより早く市民の皆さんにお伝えすべきだというお話をさせていただいたのです。ところが、聞くところによると議会主導でやったということは評価いたしますけれども、そういう姿勢が市役所にあるのかどうなのかというのを改めて聞きたいなと思うのですけれども、いかがですか。

副 議 長

実は三上議員の発言で、やっぱり一覧表があったほうがいいねという、それぐらいの感じなのです。何か聞かれたときにすぐ連絡先もこれを見れば分かるし、取りあえず私たちだけで持ってみようと。結局これが引き金になって、もうちょっとそうしたまとめたようなものが市役所から出てもいいのではないかなと思いますよね。なるべく皆さんで言っていけばいいかなと思います。

竹谷事務局長

市の公式ホームページには、こういうような内容を書いています。総務部長から、ちょっと見直して、もう少し見やすくしたいなという話はしておりましたので、近いうちに直ると思っております。

委 員 長

もうちょっと身ぎれいなものを印刷して皆さんに配付したらよろしいのでしょうか、ぜひご活用いただいて、ホームページも見られないお年寄りの方もたくさんいらっしゃると思いますので、ペーパーとしてコピーをして、そういったお年寄りに届けていただくということ等も必要ではないのかなと思って作成をしたところであります。

荒 木

さっき言ったように町内会の回覧でということも1つなのですが、絶対間違えていませんよね。間違えて出してしまうと別な問題になってしまうので、再度電話番号とか確認いただいた上のほうがいいのかという気がします。

竹谷事務局長

間違いはないと思いますが、再度チェックをして、もう一度ご連絡を差し上げたいと思います。

委 員 長

他にご意見ございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委 員 長

次回委員会の日程であります、正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

以上をもちまして第4回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を閉会いたします。

閉 会 13:50